

令和6年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和6年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第1号	令和6年1月25日	令和6年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について	令和6年1月25日	原案可決
議案第2号	令和6年1月25日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者の決定について	令和6年1月25日	原案可決

令和6年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：令和6年1月25日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

- | | | |
|-----|-----------------------|--|
| | 開会 | |
| 第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 前回会議録の承認（令和5年第12回定例会） | |
| 第 4 | 教育長の報告 | |
| 第 5 | 報告第 1号 | 議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）案） |
| 第 6 | 報告第 2号 | 議案に対する意見について（五所川原市ふるさと交流圏民センターの指定管理者の指定） |
| 第 7 | 議案第 1号 | 令和6年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について |
| 第 8 | 議案第 2号 | 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者の決定について |
| 第 9 | その他 | |
| | 閉会 | |

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	原	真	紀	
２番	奈	良	陽	子 委員
３番	楠	美	恭	寛 委員
４番	奥	山	彩	香 委員

◎欠席した委員（１名）

１番	丁子谷	悟	委員
----	-----	---	----

◎説明のため出席した職員（１０名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	須	藤	淳	也
教育総務課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐事務取扱				
社会教育課スポーツ振興室	室長	村	元	宏	禎
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
社会教育課社会教育係	係長	石	田	智	恵
社会教育課スポーツ振興室	次長	成	田	琢	弥
学校教育課	課長	五十	嵐	圭	一
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	山	内		淳
学校教育課	課長補佐	三	上	裕	久

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和6年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、3番 楠美委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第12回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

委員の皆様にも多数出席いただき、1月7日に開催いたしました「令和6年五所川原市はたちを祝う集い」の出席者数及び内訳等について報告いたします。

対象者は706名で、事前の申込者数は352名でした。諸事情により欠席した方が20名おりましたが、当日申込みで参加した方が3名おりましたので、最終的な出席者は335名でした。

その居住地内訳ですが、五所川原市在住者が180名で出席者の53.7%を占めておりました。五所川原市以外の青森県内居住者が47名で出席者の14.1%でした。県外在住者は、108名で出席者の32.2%でした。県外在住出席者のうち都道府県別で最も多かったのは宮城県の26名、続いて東京都の17名、そして北海道の16名でした。私からの報告は以上です。

次に、日程第5、報告第1号「議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）案）」を議題といたします。

本件について、担当課から報告願います。

○教育総務課長

報告第1号「議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）案）」、提案及び報告事件綴及び別冊資料を基に説明した。

○教育長

ただ今の説明について何かございますでしょうか。

○奈良委員

債務負担行為について、分かりやすく説明していただけますか。

○教育総務課長

今年度ではなく次年度以降の予算について、歳出、支払うことを約束するものでございます。ただし、あくまでもこの金額を必ず払うということではなくて、限度額ということもありますので、この6, 212万円はまず予算を措置するというものです。

実際に契約する際には、入札などいろいろありますが、その中で6, 212万円を限度に予算を執行、お支払いしますというものでございまして、ただ今の説明では1年間だけでしたが、3年間ですとか5年間とか指定管理の期間、その期間は必ず予算を措置してお支払いしますよということで、お約束ということもありますが、市議会での議決、又予算の縛りを設けるといった制度になります。

○奈良委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは次に、日程第6、報告第2号「議案に対する意見について（五所川原市ふるさと交流圏民センターの指定管理者の指定）」を議題といたします。

本件について、担当から報告願います。

○社会教育課長

報告第2号「議案に対する意見について（五所川原市ふるさと交流圏民センターの指定管理者の指定）」、提案及び報告事件綴を基に経緯について説明した。

○教育長

ただ今の説明について何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

◎付議案件

○教育長

それでは次に、日程第7、議案第1号「令和6年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」を議題といたします。
本件について、担当から説明願います。

○学校教育課長

議案第1号「令和6年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、提案及び報告事件綴及び資料を基に説明した。

○教育長

県の変更点と整合性を図るということですが、ただ今の説明について何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第2号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者の決定について」を議題といたします。

本件について、担当から説明願います。

○社会教育課長

議案第2号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者の決定について」、提案及び報告事件綴を基に説明した。

○スポーツ振興室次長

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰受賞者について、資料を基に説明した。

○社会教育課社会教育係長

五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者について、資料を基に説明した。

○教育長

ただ今説明がございましたけれども、これより質疑に入りたいと思います。
質疑はありませんか。

○楠美委員

毎年、このスポーツ顕彰、文化顕彰の受賞者がすごく多くて素晴らしいと思いますが、今年はスポーツ指導者の方が受賞されないということで、指導者の方がどんどん減ってきていることが多分一つの原因だと思いますので、やはり指導者の育成の方にも力を入れてほしいと思いますが、そういった活動はされていますか。

○スポーツ振興室次長

指導者の育成については、今後中学校部活動の地域移行もごございますので、そちらも含め育成を進めていきたいと思っております。それと、毎年指導者育成講習会というものも実施しております。今年度は「野球肘検診」といったものも実施しております。育成するためにこちらの方でもいろいろな事業等を展開していきたいと考えております。

○楠美委員

分かりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

次に、その他として学校教育課長より、令和5年度青森県学習状況調査の結果についての報告がございますが、配布している資料の一部に、学校ごとの正答率の一覧が含まれておりますので、本件については非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、本件について公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がいないため、非公開にかかる退出者なしのまま会議を続けます。

(非公開報告開始) 午後1時51分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない

こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開報告終了) 午後1時58分

○教育長

ここから公開での会議を再開することになりますが退出者はありませんでしたのでこのまま会議を続けます。
続いて、給食費の改定について、学校給食センター所長お願いします。

○学校給食センター所長

給食費の改定について、資料を基に説明した。

○教育長

ただ今の説明について何かありませんか。

○楠美委員

昨今の物価高騰はすごいものがあると思いますが、14円値上げ、15円値上げで足りませんか。

○学校給食センター所長

御心配ありがとうございます。どういうものを作るかによって、足りる足りないということになるかと思いますが、どこを基準にするかということになります。現行の令和5年度の給食と比較した場合は、金額としては少し足りないかと思います。

○楠美委員

そうすれば、工夫してやっていくという感じですか。

○学校給食センター所長

当初予算ですが、まだ事務レベル的な段階で話を進めております。給食費の値上げというのはこの額で予算上進めてまいりますが、今委員がおっしゃられたように、実際に令和6年度がスタートしてから仮に足りないということがあるかと思しますので、

そのときには必要に応じて補正予算で対応することになるかと思えます。

○教育長

ほかにございませんか。

○奈良委員

令和5年度の人数と令和6年度の予定の人数を比較した場合、増えるのでしょうか、少なくなるのでしょうか。

○学校給食センター所長

詳細な資料は手持ちにございませんが、児童生徒数は減る見込みです。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

4月からということで、諮問の会議も開催しなければならないということで非常にタイトなスケジュールですので、担当の方には御負担をお掛けすることになりますどうぞよろしく願いいたします。

その他としてほかになにかございませんか。

○奈良委員

また給食の話になりますが、今週は全国学校給食週間だと給食のお便りにも書かれていましたが、その期間の給食は特に豪華なものになるわけではないですね。

○学校給食センター所長

捉え方にもよりますが、おおむね委員の想像どおりだと思います。

○奈良委員

ありがとうございます。多分、子供たちは喜んでたくさん食べてくれるかと思います。

○教育長

ほかにその他でございせんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和6年五所川原市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後2時04分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月19日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也